

教職員各位

危機管理対策本部事務局

本学におけるマスクの着用について

令和4年5月23日に政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が更新され、マスク着用について一部制限が緩和されました。

本学におけるマスク着用について、7月1日に開催した危機管理対策本部会議において、下記の理由から、「当面の間、他者との距離に関わらず、マスクの着用はこれまで通り」とすることを決定しましたので、御協力願います。

なお、夏場においては、マスク着用による熱中症が心配されます。

涼しい場所への移動やこまめな水分(塩分)補給など、熱中症予防行動の徹底をお願いします。

記

- 1 新型コロナウイルスは飛沫感染だけでなく、飛沫より小さなエアロゾルにより伝播することが確認されていること。
- 2 学生の修学機会の確保について、確実なものとしたいこと。
- 3 実習を必要とする学部を有しており、大学として、より慎重な判断が求められていること。
- 4 大学祭の開催やさんさ踊りへの参加、課外活動の継続など、通常の学生生活等につなげたいこと。